

漁船漁業職種(かつお一本釣り漁業)

<p>作業の定義</p>	<p>かつお一本釣り漁船及び一本釣り漁具を使用して、カツオ等を捕獲する漁業をいう。 ※漁船漁業職種は海上作業という特殊性を有するため、漁業界独自の監理体制を取っておりますので、実習制度を利用する前に必ず大日本水産会までご相談下さい。 漁獲方法・漁獲物によっては移行対象職種・作業とはならない可能性があります。</p>		
<p>必須作業 (移行対象 職種・作業 で必ず行う 作業)</p>	<p>技能実習1号</p> <p>(1)かつお一本釣り漁業 ①漁具の製作・補修作業 1. まき結び作業 2. もやい結び作業 3. アイスブライス作業 4. 釣元の製作作業 5. 釣元のセット(仕掛け)作業</p> <p>②漁具・漁労機械の操作作業 1. 鳥付き群・木付き群を目視で見つける作業 2. 餌運び作業 3. 魚の釣り込み作業</p> <p>③漁獲物の処理作業 1. 漁獲物の種類分け作業 2. 漁獲物のサイズ分け作業</p>	<p>技能実習2号</p> <p>(1)かつお一本釣り漁業 ①漁具の製作・補修作業 1. まき結び作業 2. もやい結び作業 3. いかり結び作業 4. ロープの端留め(バックスブライス)作業 5. 本目結び作業 6. かえる又結び作業 7. アイスブライス作業 8. ショートスブライス作業 9. ロングスブライス作業 10. 擬似針の製作作業 11. 釣元の製作作業 12. 釣元のセット(仕掛け)作業</p> <p>②漁具・漁労機械の操作作業 1. GPSを使用し、漁場を決める作業 2. 魚群探知機の魚群探索作業 3. 魚群探知機の測深(海底の深さ測定)作業 4. 漁場探索のため日記水温計で水温をチェックする作業 5. 鳥付き群・木付き群を目視で見つける作業 6. 探鳥レーダーで魚群探索作業(機器の操作) 7. ソナーで魚群探索作業(機器の操作) 8. 餌運び作業 9. 散水、撒き餌作業 10. 魚の釣り込み作業 11. 魚鉤(フック)を使用し、大型魚を引き揚げる作業 12. 餌の蓄用管理作業 13. デリック操作作業(特別教育実施のこと。)</p> <p>③漁獲物の処理作業 1. 漁獲物の種類分け作業 2. 漁獲物のサイズ分け作業 3. 魚鱸の温度管理作業 4. 漁獲物の脱血処理作業</p>	<p>技能実習3号</p> <p>(1)かつお一本釣り漁業 ①漁具の製作・補修作業 1. まき結び作業 2. もやい結び作業 3. いかり結び作業 4. ロープの端留め(バックスブライス)作業 5. 本目結び作業 6. かえる又結び作業 7. アイスブライス作業 8. ショートスブライス作業 9. ロングスブライス作業 10. 擬似針の製作作業 11. 釣元の製作作業 12. 釣元のセット(仕掛け)作業 13. 釣竿の選別作業</p> <p>②漁具・漁労機械の操作作業 1. GPSを使用し、漁場を決める作業 2. 魚群探知機の魚群探索作業 3. 魚群探知機の測深(海底の深さ測定)作業 4. 漁場探索のため日記水温計で水温をチェックする作業 5. 鳥付き群・木付き群を目視で見つける作業 6. 探鳥レーダーで魚群探索作業(機器の操作) 7. 探鳥レーダーの映像解析作業 8. ソナーで魚群探索作業(機器の操作) 9. ソナーの映像解析作業 10. 餌運び作業 11. 散水、撒き餌作業 12. 魚の釣り込み作業 13. 魚鉤(フック)を使用し、大型魚を引き揚げる作業 14. 餌の蓄用管理作業 15. デリック操作作業(特別教育実施のこと。) 16. デリック操作作業の指揮 17. ロープの巻き上げ作業</p> <p>③漁獲物の処理作業 1. 漁獲物の種類分け作業 2. 漁獲物のサイズ分け作業 3. 魚鱸の温度管理作業 4. 漁獲物の脱血処理作業 5. ブライン製造と濃度管理</p>
	<p>(2)安全衛生作業 ① 雇入れ時の安全衛生教育 ② 乗船時の安全衛生教育 ③ 作業開始前の安全装置等の点検作業 ④ 漁船漁業職種に必要な整理整頓作業 ⑤ 漁船漁業職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑥ 保護具の着用と服装の安全点検・収納作業 ⑦ 保護具の装着、収納の必要性理解及び指導の実施 ⑧ 安全装置の使用等による安全作業 ⑨ 労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑩ 異常時及び事故発生時の応急処置作業の習得 ⑪ 操業時の事故(転倒、海中転落、落下物、噛みつかれ等)防止 ⑫ 消火器による初期消火作業</p> <p style="text-align: right;">}</p> <p style="text-align: right;">※</p>		
<p>関連作業、 周辺作業 (上記必須 作業に関連 する技能等 の修得に係 る作業等で 該当するも のを選択す ること。)</p>	<p>(1)関連作業 ①水揚げ作業の準備 ②水揚げ作業(陸上選別を含む。) ③陸上での漁具製作・補修作業 ④陸上での漁労機器点検作業</p> <p>(2)周辺作業 ①出港時の漁具積み込み作業 ②帰港時の漁具積み下ろし作業 ③船体補修作業</p> <p>(3)安全衛生作業(関連作業、周辺作業を行う場合は必ず実施する作業) 上記※に同じ</p>		
<p>使用する素 材(材料)(該 当するもの を選択する こと。)</p>	<p>かつお一本釣り漁業用餌</p>		
<p>使用する機 械、設備、器 具等(該 当するもの を選択する こと。)</p>	<p>①漁労機械類(1. は必ず使用し、他は必要に応じて使用すること) 1. かつお一本釣り漁船 2. 魚群探知機 3. ソナー 4. 探鳥レーダー 5. 日記水温計 6. GPS 7. 魚見台 8. 釣台(やりだし) 9. 散水装置 10. 活魚槽 11. エアポンプ 12. 魚鱸 13. ベルトコンベアー 14. デリック(クレーン)</p> <p>②漁具類(1. は必ず使用し、他は必要に応じて使用すること) 1. 釣竿 2. 擬似針 3. 餌釣針 4. たも網 5. 魚鉤(フック) 6. 浮標灯 7. 自動釣機 8. 双眼鏡 9. 漁具等仕様書</p>		
<p>製品の例 (該当するも のを選択す ること。)</p>	<p>1. カツオ 2. ヒラソウダ 3. マルソウダ 4. ハガツオ(シマガツオ) 5. スマ(スマガツオ、ホシガツオ) 6. キハダ 7. クロマグロ(ホンマグロ) 8. ピンナガ(ピンチョウ、トンボ) 9. シイラ</p>		
<p>移行対象職 種・作業とは ならない作 業例</p>	<p>1. カツオを主な対象としない一本釣り漁業 2. 関連作業及び周辺作業のみ場合</p>		